

座間市教育委員会 11月定例会会議録

- 1 開会日時 平成28年11月9日(水) 午前9時30分
- 2 場 所 座間市役所5階教育委員会室
- 3 出席委員 教育委員長 滝 久美子 委員長職務代理者 馬場 悠男
 教育委員 鈴木 義範 教育委員 小井田 由美子
 教育長 金子 槇之輔
- 4 出席職員 教育部長 土屋 寿美 教育総務課長 石川 俊寛
 学校教育課長 小宮 美紀 教育指導課長 梶 弘之
 保健給食担当課長 杉浦 俊夫 教育研究所長 浜田 佐織
 生涯学習課長 浅野 寛 図書館長 金井 雄二
- 5 書 記 古川 武夫 佐山 多佳子
- 6 案 件

No.	議案番号	報 告 事 項 名	提案説明者
1	30	教育関係予算案の申出について	教育部長
2	31	座間市市史編さん審議会委員の委嘱について	生涯学習課長

No.	報告番号	報 告 事 項 名	提案説明者
1	23	県費負担教職員の任用について	学校教育課長

滝委員長 皆様、おはようございます。只今より11月定例教育委員会を開会致します。
 お諮り致します。会期は今日一日でよろしいでしょうか。

(異議なし)

滝委員長 それでは会期は11月9日今日一日と致します。

次に教育委員会会議規則第21条第2項の規定により、会議録署名委員に馬場委員と小井田委員を指名致します。

滝委員長 続いて経過報告に移ります。経過報告について金子教育長お願い致します。

金子教育長 (経過報告を説明する。下表のとおり。)

経 過 報 告

実 施 月 日			出 席 者
10月12日	水	定例教育委員会	委員長、委員長職務代理者、鈴木委員、小井田委員、教育長
10月15日	土	西中学校創立50周年記念式典	委員長、委員長職務代理者、鈴木委員、小井田委員、教育長
10月16日	日	ひわまりフェスタinNISSAN2016	教育長
10月19日	水	神奈川県都市教育長協議会臨時総会	教育長
10月25日	火	第11回全国防具空手道選手権大会出場者激励式	教育長
10月26日	水	学校訪問B(相武台東小学校)	委員長、委員長職務代理者、鈴木委員、小井田委員、教育長
10月28日	金	第2回神奈川県小中一貫教育推進会議	教育長
10月28日	金	中学校総合文化祭(合唱部門)	教育長
10月28日	金	市避難訓練	教育長
10月28日	金	第1回市防災会議	教育長
10月29日	土	座間市民芸術祭三曲協会演奏会	教育長
10月29日	土	中学校総合文化祭(展示部門)	教育長
10月30日	日	民踊連盟・銭太鼓連盟合同発表会	教育長
11月1日	火	学校訪問A(座間中学校)	委員長職務代理者、小井田委員 教育長
11月2日	水	小学校連合音楽会	委員長、鈴木委員、小井田委員
11月3日	木	座間市表彰式	教育長

11月3日	木	座間市技能功労者表彰式	教育長
11月5日	土	座間市交通安全推進大会	教育長
11月6日	日	座間市民芸術祭入谷歌舞伎講演会	教育長
11月7日	月	第2回神奈川県市町村教育長会連合会幹事会・総会	教育長
11月8日	火	学校訪問C(東原小)	委員長、委員長職務代理者、鈴木委員、小井田委員、教育長

滝委員長 ありがとうございます。ただいまの経過報告について、ご意見、ご質問等は
 ございますでしょうか。

小井田委員 10月15日に行われた西中学校創立 50 周年記念式典に参加させていただきましたので感想を述べさせていただきます。式典は厳粛な中にも温もりを感じる素晴らしい内容でした。子供を核として学校、地域、家庭が一体となって総力をあげてこの一大イベントに向けて作ってきたことがひしひしと伝わってくる内容でした。また、生徒制作の二間凧が大凧まつりに参加したり、生徒制作のミニ凧が記念品として配られたりと、大凧保存会と連携をしながら子供達の活躍が周年行事に華を添えていたように思います。式典当日はこれまでの想いが実を結び、臨まれた皆さんの喜びや感動はひとしおだったことと思います。これまで尽力されてきた関係者の皆さん方の御努力、御苦勞に対しまして、改めて敬意を表したいと思います。

鈴木委員 経過報告には載っていないのですが、10月21日から同月23日まで東地区文化センターで文化祭が開催されていまして、翌週は北地区で同じく文化祭が開催されていまして見学をいたしました。東地区は「皆でつくる文化祭」、北地区は「未来に繋ごう文化の輪」というテーマで多くの方々の参加があり、盛大に行われていました。特に芸術部門では絵画、書道の作品が目を引きました。市では現在市民芸術祭を開催しておりまして、総合文化祭の展示部門や市民文化祭の文芸展も見学させていただきましたが、「芸術・文化の秋」ということで、参加された方が皆、楽しんでいただいていたことが非常に印象的でした。

滝委員長 11月2日に開催された連合音楽会に参加致しました。それぞれの学校にあった選曲で個性溢れた合唱でした。各学校とも全員の気持ちが一つになってハーモニーホール一杯に歌声が響き渡って、素晴らしい音楽会であったと思います。歌っている児童はもちろんですが、聞いている児童もとてもお行儀が良くて、席の移動の時等も気を払った行動で関心致しました。

滝委員長

他にご意見、ご質問等ないようですので、以上で経過報告を終わります。
次に議案の審議に移ります。

議案第30号「教育関係予算案の申出について」、土屋教育部長お願い致します。

土屋教育部長

議案第30号「教育関係予算案の申出について」地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育関係予算案に関し、意見を申し出ることについて、座間市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第4条第1項の規定により、別紙のとおり臨時代理をしたので承認を求めるものでございます。平成28年11月9日提出。座間市教育委員会 教育長 金子 槇之輔。提案理由でございますが、事業の執行予定額に増加が見込まれるため、提案するものでございます。右側をご覧ください。初めに歳入でございます。款14 国庫支出金 項02 国庫補助金 目06 教育費国庫補助金節05 小学校学校施設環境改善交付金 6,988万9千円の増額につきましては、新たに相武台東小学校法面保護工事として2,679万8千円、入谷小学校北棟便所改修工事として2,452万7千円及び中原小学校北棟便所改修工事として1,856万4千円を、国の追加補正により国庫財源の内定がいただけたことにより、平成29年度予定していた事業を前倒し、実施するものでございます。次に款14 国庫支出金 項02 国庫補助金 目06 教育費国庫補助金節06 中学校学校施設環境改善交付金 6,758万3千円の増額につきましては、新たに座間中学校3号棟外壁改修工事として1,447万9千円、東中学校金工・木工室外壁及び屋上防水改修工事として1,078万3千円、及び南中学校便所改修工事として4,232万1千円を国の追加補正により国庫財源の内定がいただけたことにより、平成29年度予定していた事業を前倒し、実施するものでございます。次に款21 市債 項01 市債 目05 教育費 節01 小学校費 合計2億3,460万円及び節02 中学校債合計1億5,870万円をそれぞれ増額するものです。これは、先程、ご説明致しました6事業について、市債の増額補正をさせていただき、事業を実施するものです。以上が歳入でございます。次に歳出ですが、次のページ左側になります。款10 教育費 項02 小学校費 目01 学校管理費 節委託料合計1,001万3千円、そして節15 工事請負費 合計3億464万7千円は、先程歳入でご説明いたしました小学校の工事について、前倒して工事を行うため、それぞれの工事監理のための委託料及び工事請負費を新たに計上するものでございます。

次に目03 教育振興費 節14 使用料及び賃借料は、補正額はゼロですが、来年4月より養護学校から編入する予定の身体障害の児童に対して、階段昇降機を設置する必要があるため、及びその他の児童生徒や保護者に配慮するため貸出用1台について、4月1日から使用可能にするには、二月前の2月に契約を行う必要があるため、階段昇降機の2台分の賃借料について債務負担行為の設定を致したく計上するものでございます。

次に、款10 教育費 項03 中学校費 目01 学校管理費 節13 委託料 202万円、そ

して節 15 工事請負費 合計 2 億 2,636 万 9 千円は、先ほど、歳入でご説明いたしました中学校工事について、前倒しで工事を行うため、南中学校便所改修工事の工事監理のための委託料及びそれぞれの工事請負費を新たに計上するものでございます。次に右側のページ、繰越明許費についてご説明いたします。先ほど申し上げました国の追加補正により、前倒しし実施する各事業について、当該年度内に事業を完了することができない見込みであることから、地方自治法第 213 条に基づき繰越明許費の設定をさせていただき繰越するものでございます。以上が、平成 28 年 12 月補正予算案の説明になります。宜しくお願い致します。以上で平成 28 年度 12 月補正予算案に関する説明でございます。宜しくお願い致します。

滝委員長 ありがとうございます。ただ今の件について、何かご質問等ございますか。

小井田委員 これまで防災、安全の分野を優先にしてきたと思いますが、これが落ち着いたところで今度は環境改善という話であると思います。市内学校は、今回の座間中以外でも外壁の老朽化が目立ちます。この検査はどのように行われていますか。また、施設面での不安はどの程度察知されていますか。

土屋教育部長 基本的には検査は行っておりますが、現実的に外壁の落下により児童、生徒に怪我をさせてはいけないと考えておりますので、学校の方で調整をしまして危険の度合いが高い所を優先的に予算計上し、実施計画でも配慮しているところです。具体的な検査については、課長の方で把握していますか。

石川教育総務課長 現状では施設系の職員、もしくは学校からの報告、建築住宅課の技術職員において状況を把握して危険度合いの高い所を優先的に工事を進めていくということになっています。

小井田委員 専門業者を入れるような計画、予定は今のところはないのでしょうか。

土屋教育部長 現時点ではそのような話はありませんが、躯体に係る耐震工事は最終的には全て終わっておりますので、今後は防災面で配慮をしていかなければならないということもありますので、予算化等も検討していきたいと考えております。

小井田委員 宜しくお願い致します。

滝委員長 他にいかがでしょうか。
ご質問等もないようですので、議案第 30 号については承認することよろしいで

しょうか。

(異議なしの声)

滝委員長

ご異議ないようですので、議案第30号「教育関係予算案の申出について」、は承認いたします。

続いて議案第31号に移ります。

お諮りします。議案第31号「座間市市史編さん審議会委員の委嘱について」から報告第23号「県費負担教職員の任用について」は人事に関する案件ですので、非公開にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

滝委員長

ご異議なしと認め、当案件は非公開といたします。

(議案第31号「座間市市史編さん審議会委員の委嘱について」から報告第23号「県費負担教職員の任用について」は非公開)

滝委員長

報告事項は以上です。

その他、委員会の中で取り上げたいことはございますか。

生涯学習課長

本市で例年文科省の関係で長年社会教育行政に携わった方の表彰があるのですが、本市から大串隆吉さんと稲垣美子さんが表彰の対象になっております。大串さんは社会教育分野のプロパーでございますが、本市では平成14年より座間市社会教育委員となり、平成20年5月から社会教育委員会会議議長をお務めです。その間に生涯学習プランの策定委員会の委員長として貢献された関係や、青少年問題協議会委員、神奈川県社会教育委員連絡協議会理事をお務めで、本市及び本県の社会教育行政の振興に努められております。次に稲垣美子さんですが、座間市公民館において受講生を中心とした書道サークルの指導あたる一方、その他の公民館活動にも関わってこられております。現在でも通年にわたり地域の社会福祉施設などでも講師を務めるなど、書道を通して社会教育の振興に尽力されております。本県については、対象者は4名ですが、その内の2名が本市からの受賞ということでございます。授賞式は11月10日に文部科学省にて行いますので報告をさせていただきました。

土屋教育部長

申し遅れましたが、稲垣美子さんですが、11月3日の市の表彰式において、文部科学省からの表彰と同じ御貢献内容で市から感謝状を贈呈させていただいておりますので報告をさせていただきます。

滝委員長

次回の定例会は12月14日（水）午前9時30分から教育委員会室で開催します。

以上で11月定例教育委員会を閉じさせていただきます。

（午前10時00分 閉会）